

第6回 佐屋小学校準備委員会 会議録

開会日時 令和8年3月23日(月) 午後 2時00分
閉会日時 令和8年3月23日(月) 午後 3時09分
場 所 愛西市役所 南館1階 会議室1-3、1-4

■ 出席委員	委員長	鈴木賢一
	副委員長	石原一孝
	日置町総代(佐屋小学校区)	佐藤光男
	佐屋小学校学校評議員	岩田有司
	佐屋小学校学校評議員	中島悦夫
	佐屋小学校PTA	下里亘
	公募委員(未就学児保護者)	永森文子
	公募委員	西典子
	佐屋小学校長	嶋藤真由美

■ 欠席委員	佐屋小学校PTA	岩佐浩司
	公募委員(未就学児保護者)	成田亜耶
	公募委員	石原早恵

■ 事務局	教育委員会	教育部長	佐藤博之
		学校教育課長	伊藤光
		学校教育主幹	伊藤昭良
		学校教育主幹	荒井昇
		学校教育課主査	水谷繁夫
		学校教育課主事	柳瀬悠里

■ 傍聴者	0名
-------	----

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 検討部会の報告

(2) 答申書（案）について

(3) 今後の検討について

4. 閉会

(学校教育課長)	本日はご多用の中、定刻までにお越しいただきありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、学校教育課長の伊藤です。よろしくお願いいたします。佐屋小学校 PTA の岩佐さま、公募委員の成田さま、公募委員の石原さま、オブザーバーの難波委員につきましては、欠席の旨、連絡がありましたので報告いたします。ただ今より、第 6 回佐屋小学校準備委員会を始めます。当会議におきましては、「愛西市審議会等の会議公開に関する要綱」の規定により、公開の会議となります。本日、傍聴の方につきましては、お見えになっておりません。当委員会議事録作成のため、事務局にて録音をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。続きまして、本日配布の会議資料につきまして、ご確認をお願いいたします。配布資料として、次第、資料 1「各検討部会の意見」、資料 2「答申書（案）」、佐屋小学校老朽化対策基本計画となっております。不足がありましたらお知らせください。 《不足なし》
(学校教育課長)	それでは、次第の 2 あいさつ、鈴木委員長、よろしくお願いいたします。
(委員長)	皆さんこんにちは。何かとお忙しい年度末にお集まりいただき、ありがとうございます。2 年前にスタートした佐屋小学校準備委員会ですが、恐らく本日が最後となります。教育長さんよりいただいた諮問に対する答申ということで、案を作成していただいておりますので、また見ていただき、ご承認いただければ、本日答申させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。
(学校教育課長)	ありがとうございました。続きまして、次第の 3 議事に移ります。ここからの進行は、鈴木委員長にお願いいたします。
(委員長)	それでは、次第の 3 議事に入ります。(1) 検討部会の報告 について、1 月に地域課題部会および施設・通学路部会が開催されておりますので、それぞれお願いしたいと思います。はじめに地域課題部会について中島部会長さんよろしくお願いいたします。
(委員)	地域課題部会を代表し、報告させていただきます。抜けている内容などありましたら、部会員の方でフォローしていただけますとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料 1 にまとめていただいておりますので、これをもとに膨らませる形で説明させていただきます。学

	習面として、小牧南小学校に視察に行かせていただきましたが、小牧市では全ての小中学校に太陽光パネルによる発電設備があるということでした。愛西市もそうになっていくといいなと視察に行つて思いましたが、災害等を考えると、予算に余裕があればそういったものも設置していただければと思います。私が個人的に得た情報では、岐阜の小中一貫校だと思いますが、太陽光から電気が蓄えられている状況が分かるようなものがあり、これからの未来を生きていく子どもたちにとっては素晴らしい教育の一つになるかなということでも要望させていただきました。生活のところですが、具体的に校舎の配置等に意見が交わされる中で、学校にある程度の緑はあった方が良く、伝統的なものを残す方が良くだろうが、最優先すべきは子どもたちにとって使い勝手の良い、小学校の先生方にとっても、たまにしかお見えにならないかもしれませんが、保護者の方にとっても使い勝手の良い配置が最優先すべきだろうということで、現状ある「迷いの森」や「サヤゴン」に関しては、そのまま残すことを最優先してしまうと、ベストな配置の妨げになるようであれば、あえて残す必要はないのではないだろうか、移動するなり他の方法をとっても良いのではないかという意見がまとまりました。小牧南小学校でもそうでしたが、保健室にいるけがをした子どもが保護者に引き取られる場合、スムーズに引き渡しができるような送迎を考えた校舎の配置、保健室の配置にするべきだという意見も出されました。あと、年に1度は引き渡し訓練も行ってみえるということでしたので、その辺りの車の導線、子どもたちの移動を考えた配置、今回はまっさらな状態で組み合わせることができるので、その辺りも取り入れた配置にするべきだという意見が出ました。共創については、近くに文化会館等の利用できる施設があり、駐車場も近くに市役所の駐車場があるということで、現状でも小学校での行事があるときは利用されているということですので、地理的な周辺施設のことも考慮して、できるだけ省けるものがあれば省いて、予算を削減し、有効なものに予算を使ってほしいというような意見だったかと思います。文化会館等は有料で使う施設ですので、それを考えると、校内に1つ多目的室というような形で地域の方が利用できるような部屋も設けておいた方が良くという意見でした。安全面で、小学校の東側の南北の道路を広くできないかという意見も出されました。借地があるということで、中々難しいという回答がありました。防災に関してですが、避難場所という役割もあるということで、浸水が予想されるため、体育館を2階以上に配置するという案だったかと思います。あと、備蓄品としての飲み物や乾パン等の食べ物、段ボールベッド、プライバシーが守れるような衝立も備えていただけると良いという意見がありまし
--	---

	た。ただし、学校教育課として防災対策としてこれだけのものを用意しましょうと言っても、危機管理に関する課が持つ計画に沿ったものではないといけないかと思しますので、上手く連携していただけると良いかと思います。
(委員長)	ありがとうございました。続いて、施設・通学路部会について、部会長の岩田さまは部会をご欠席でしたので、代わりに公募委員の西さま、よろしく願いいたします。
(委員)	検討部会では、模型を見ながら、お話しさせていただきましたので、分かりやすくスムーズに検討が進みました。やっぱり今の学校の配置から見て、南側グラウンドが水はけや日当たりを考えると良いのではないかという意見がありました。中学校と隣同士ですので、中学校との関係で配置をずらすと変な感じにならないのだろうかと話していましたが、中学校もいずれ近いうちに建て替えの可能性があるということで、その辺りは考えずに進めた方が良いのではないかという意見もございました。5階以上の建物の案もありましたが、子どもたちや先生方の移動を考えると、できるだけ低層化して、5階は難しいのではないかということでした。「迷いの森」については、現状管理が難しいため撤去はどうかという意見があり、今ある「迷いの森」にこだわるわけではなく、なくしてもよいのではないか、その代わり子どもたちの学習の面でも四季を感じられる場所があった方が良いので、中学校との交流の場として新たに設けたりなど様々な意見がありましたが、別の場所で四季を感じられる場所があると良いのではないかということでした。「サヤゴン」も、今の「サヤゴン」にこだわって残さなくても、新しいシンボルを作って、新しい学校で子どもたちが受け継いでいってはどうかという意見もありました。一番安全面で話をしていたのが、子どもたちの登下校の入り口が今何か所かに分かれていて、先生方も中々全部に目を配ることがとても大変だということで、北側一か所、南側一か所などでできるだけ登下校の出入り口をまとめられたらいいなという話もしていました。南側に建物となると、近隣住民の方としっかり話をする必要があるという意見もありました。いきなり建物の配置が変わってしまうと、日当たりや見通しなども変わってきますので、話をする必要があるという意見が出ていました。
(委員長)	ありがとうございました。それぞれの報告を聞いて、何かお気づきの点、ご質問などありましたらご意見をお願いいたします。

(委員)	突拍子もない意見だったのですが、体育館を取り壊して更地になった場所を駐車場にするという案が出ていましたが、会議の最後で売却して分譲住宅を建てれば、子育て世代が増えるのではないかという意見もありました。また、売却して借地をなくし、毎年の借地料の支出を抑えてはどうか、市の土地にしてしまえば制限も解消できるのではないかと思います。
(学校教育課長)	現状では駐車場になっておりますが、売却も1つの案だと思います。簡単なことではございませんので、検討していきたいと思います。借地に関しては、地権者さんとの関係がございますので、デリケートな問題で簡単にお返しするということはできないかと思います。案として検討したいと思っております。
(委員長)	ありがとうございます。駐車場は広めにとっておかないと困ることが多いかと思いますので、検討する中でそういったことも検討していければよいかと思います。その他、よろしいでしょうか。 《その他委員意見無し》
(委員長)	それでは、(2) 答申書(案)について、に移ります。事務局より説明してください。
(学校教育課長)	<資料2「答申書(案)について」より説明>
(委員長)	ありがとうございました。諮問内容の振り返りと答申案としての説明がありましたが、校舎と体育館を両方改築し、新しい学校づくり、地域との関係を含め新しい姿を求めたいということを記載していただきました。教育委員会に対しても、速やかな事業の推進ということで記載していただいております。委員の皆様、何かご意見はありますでしょうか。 《全委員異議なし》
(委員長)	修正はございませんでしたので、本日教育長に答申させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員長)	《委員長から教育長へ答申書を渡す》
(学校教育課長)	ありがとうございます。それでは、続いて（３）今後の検討について、事務局より説明してください。 ありがとうございました。答申書を渡していただいたということで、準備委員会としては一区切りということになります。これまで検討していただき、ありがとうございます。これまで事務局としましても、佐屋小学校の老朽化対策に関して、検討を行い、市の財政部局とも何度も折衝を行ってまいりました。しかしながら、本日お配りした基本計画３２ページに記載がございますが、概算事業費、多額の事業費がかかることになっております。改築費用につきましては、他自治体を参考に約７４億円程度となっております。補助金等を１８億円と見込んでおりまして、市の持ち出しにつきましては約５６億円となることとなっております。教育委員会では、永和中学校体育館の老朽化対策も進めており、こちらでも巨額の建築費用が必要になります。これまでの予定では、佐屋小学校老朽化対策基本構想、基本計画に続き、基本設計や実施設計、更に着工と進めてまいりたいところでしたが、このまま進めていくことが非常に困難な状況となっております。続く３３ページをご覧くださいますと、スケジュールの記載がございますが、１年目、２年目という記載になっており、令和何年度という記載はございません。概算での工期となっております。市としましては、永和中学校体育館の老朽化対策に集中してまいりたいと考えております。これにより、佐屋小学校老朽化対策を取りやめるものではございません。教育環境の整備の必要性は変わっておらず、重要性は増していくものと考えております。より確実に事業を進めるために実施時期を再考するというものでございますので、なにとぞご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。今後の状況につきましては、環境の変化や財源の状況を踏まえ、実施可能な時期を改めて検討し、また周知を図ってまいりたいと考えております。
(教育部長)	教育部長の佐藤でございます。２年間、ご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。佐屋小学校老朽化対策は、第Ⅰ期基本計画の中で重要な施策であると教育委員会としても考えており、施策の中で基本計画まで進めてこられた施策は、佐屋小学校老朽化対策と永和中学校体育館の老朽化対策だけです。令和６年３月に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の進捗状況に関して、市民の皆様にしちんとお示しできないということは不誠実であると、議会や市民の皆様より

	多くのご意見をいただいておりますので、令和８年４月以降の定例教育委員会以降において、第Ⅰ期基本計画の見直しに着手させていただきます。その上で、佐屋小学校の老朽化対策に関して、基本設計や実施設計を何年度から取り組むことができるのかということに関しても、令和８年４月以降の教育委員会で協議した上で、市民の皆様、議会の皆様に周知を図っていきたいと考えております。教育委員会としては、財政部局との連携も含め、進めてまいりたいと考えております。その上で、皆様方に２年間でいただいたご意見は、生かさせていただきます。
(委員長)	ありがとうございました。今回で一旦区切りになりますので、最後に委員の皆様方から一言ずついただけますか。
(委員)	予定より遅れていくというお話で、益々状況が悪くなっていくのではないかと思います。５０億円前後でということ聞いておりましたが、本日の資料では約７０億となっております。万博などでも、当初１,０００億円と言っていたが、結局は３,０００億円かかったという話も聞きます。財政的に厳しいかと思いますが、やれるところからやった方が良くと思います。永和中学校体育館がどのくらいかかるかわからないですが。
(教育部長)	最低で１７億円です。
(委員)	体育館１つでそのくらいかかるということですね。
(教育部長)	昨今の物価高騰、人件費高騰、人手不足で、工期が伸びているということ、特にこの２、３年間で工事費が増額しているという認識は持っております。
(委員)	下がる要素がないと思います。益々上がっていくのではないかと思いますので、やれることをやってほしいと思います。私の孫が来年小学校１年生なのですが、卒業までにできないなと思いました。卒業までにはできと思っていたのですが、残念です。
(委員)	名古屋駅の名鉄百貨店や東京でも大きな施設が延期になっているという話を聞いたので、日本の状況として心配しておりましたが、現実的にそういうことになるんだなと思いました。この現実を変えることは難しいかと思いますが、この先何年後になるかは分かりませんが、お金をたくさん費やして作っていく建物なので、妥協はしたくないなと思います。

	様々な検討をした結果、私たちが理想とする学校像が出来上がっている ので、ここを妥協せず、今の考えている案を作っていけるよう、ベ- ースに進めていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。
(委員)	2年間をかけて意見集約されて、この形にまとまりました。私個人的に は改築より改修の方が現実的なのではないかと思いましたが、皆さんが 改築ということで折れて改築ということになりました。ただ、現状いろ いろな情報が新聞等々で、特に災害関連で見られます。新しく作る建物 ということで、そういった災害に耐えうるものになるよう、意見を出さ せていただきました。現実的に早く実現できると良いかと思いますが、 財政事情等で難しいことは覚悟の上でしたが、我々の2年間の努力が水 泡に帰さないようによろしくをお願いします。
(委員)	2年間ありがとうございました。分からない状況から、色々なことを教 えていただき、色々なことを言わせていただきました。とにかく後世に 良いものを残し、佐屋小学校が良かったと子どもたちが思いながら卒業 できることが一番望ましいと思いますので、将来の子どもたちに対し、 良いものを残せるように、我々も小さいながらも努力してやっていき たいと思います。5年生の娘がいますが、他の地区のお母さん方のお話を 聞く機会がたまたまあり、小学校中学校ともに老朽化しているところ が多いと聞きます。できれば、より良い環境の、整った設備の学校に通 わせられるのであれば、住所を移してでもそちらへ行きたいという声 が耳に入ります。大治の方でもそういった話が出ているということも 聞きます。その中で、佐屋小学校に行きたいと思ってもらえるような 学校になるとすごく良いのではないかと思います。娘が結婚して、子 どもが生まれたときに、この地区にいたら佐屋小学校に行かせたい と思うような学校ができることを望んでおります。2年間ありが とうございました。
(委員)	ようやく答えが1つ出たなと思います。私の子どももこの4月 から佐屋小学校に通うのですが、不安に思うことが大きくなった なというのが正直な答えです。浸水やひび割れ、雨漏りを考 え、子どもにとって住みよい学校環境なのかということ を考えると、少し可哀そうだなと思います。先ほどもお話し があったように、自分の子どもが卒業するまでに新しい校舎 になるかというとなかなか難しいかなと思うと、その間に 同じような水害が起こった場合、安全に生活できるのか どうか、不安があります。そういった時に、どうい うふうに学校や市が動いてもらえるのかも注 目して見させていただきたいという思いです。

(委員)	2年間ありがとうございました。本当に何も分からない状態からここで学ばせていただき、子どもたちや地域のこと、学校に関して考える良いきっかけをいただいたと思っております。私も下の子が来年から1年生になって、卒業するころには新しい校舎ができるのかなと楽しみにしていました。先ほど、HASU パークも完成し、市役所の庁舎も綺麗になり、次は小学校かなと思っていたのですが、キラキラするものが沢山できている割には小学校が子どもたちが満足できるようなものではないかな、冬は寒く、夏は暑く、雨が降れば雨漏りしてというところで、それはそれで子どもたちの思い出かもしれませんが、雑巾やバケツを持って走っているということを聞くと、大丈夫なのかなと正直心配です。これから6年間ここで過ごすのかと思うと、他の小学校を見ると他の学校に行かせたくなる保護者の方がいらっしゃることは納得してしまいます。できるだけ早い段階で何か動きがあるとありがたいなと思っております。
(委員)	こちらの会に参加させていただき、皆様の佐屋小学校に対する熱い思いを凄く感じております。耳が痛いと言いますか、施設の管理に関しては、私どもも子どもたちが安心安全に過ごせるように努めておりますが、子どもたちに不便を強いる場面もある中で日々過ごしておりますが、今ある与えられたものを丁寧に扱っていくということも大切なと思っておりますので、特に危機管理に気を付けて、今年度も終わりですが、来年度も気を付けてまいりたいと強く感じました。本校の職員にもこの会のことも話をし、色々な方のお考えが集まってこのような状況で進んでいるということをお知らせしていこうと思っております。来年度から教育委員会で見直しに着手されるという話もお聞きしましたので、今後の進みに期待しておりますし、これからの佐屋小学校をよろしく願いいたしますということで、本当に2年間ありがとうございました。
(委員)	会議の中で1度申し上げましたが、佐屋小学校のような公立的な施設、民間の会社からは寄附を受けることはできないのでしょうか。
(学校教育課長)	自発的なものであれば適法なのですが、こちらから寄附を求めるということは違法性が強いものとなっております。そもそも公立学校は設置者が建物を維持していくという義務がございますので、そういったところを民間に負担していただくということ、自発的であれば良いのですが、こちらからお願いするということは違法性が強いです。

(委員)	例えば、私が知り合いの会社に頼んで寄附してもらうということは良いのでしょうか。
(学校教育課長)	自発的に寄附していただけるということであれば良いのですが、何しろ70億円を超えるような金額ですので、寄附できるような方は中々いないかと思います。
(委員)	部分的にでも寄附してもらってということも考えても良いかと思います。また、公的な施設を建てることによって、避難所としての機能という部分もあるかと思います。私は落合町に住んでおりますので、すぐ近くの避難できる施設となると佐屋高校になります。佐屋高校への避難を行うには、周りの施設と一筆交わすということが必要なのか、その辺りは難しいですが。台風などで、避難所をここに作るので行ってくださいという案内は届きます。垣見鉄工アリーナも落合町の避難所となっております。佐屋高校もですが、夜に災害が発生した場合は入れないので、どうするのかということ。グラウンドで夜を明かすのか。また、落合町としてどこかを避難所として指定することはできるのか。地元住民が近くに避難したいのは当然だと思いますので。
(教育部長)	愛西市が避難所として指定した場合は、市の職員が避難所に向かい、受け入れ態勢を整えます。いただいたご意見は、防災部局に伝えさせていただくということでご理解いただきたいと思います。また、災害の避難所としては、令和7年12月議会でもご指摘をいただいた関係で、各小中学校の教室の解放についても、教育委員会より指示させていただき、万が一災害が起こった際に開放できる教室と解放できない教室の区分について、各学校から報告をいただいております。そのいただいた報告の内容については防災部局と共有させていただいております。
(委員長)	ありがとうございました。それでは、最後に私からも一言ご挨拶させていただきます。まずは、2年間本当にありがとうございました。何度も会議を重ねていただきました。部会の方でも検討いただきまして、ありがとうございました。基本計画、立派なものもできましたし、答申をさせていただいたところですが、皆さんの気持ちと全く一緒に、これら絵に描いた餅にならないように、時期はずれるかもしれませんが、必ず2年間の意見は生かしていただけるとのことでしたので、安心しておりますが、普通でしたら、これをもって設計をしてくださる方を選定すれば、次は具体的な設計に入れるということで楽しみにしておりましたが、残

	念ながら70億を超えるような数字が出てきますと、中々簡単にはいかないだろうなと思います。特に、学校というものは公共施設の中でもとても大切な施設になってきているような気がします。以前は、子どもたちのための教育施設というところにもっぱら特化していたと思いますが、今は子どもたちだけではなく、今話にあった避難所としての機能や、お子さんのお見えになる皆様にとっては、この町の希望のようなところもあるかもしれません。学校が古くなってしまったので、別のところに住もうと思ってしまうようではいけないかと思います。もちろんこれは教育委員会だけではなく、愛西市全体の課題だと思います。皆さんが希望をもって生きていけるのに大事なプロジェクトだと思います。時期は遅くなったとしても進めていくことだと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
(教育部長)	皆様からいただいたご意見は、今ここにあります教育委員会事務局といたしましても、同じ思いを持ってこれまで財政部局や防災部局とやり取りをしてきた経緯がございます。基本設計、実施設計に取り組むことができるのかについては、4月以降の教育委員会において、協議させていただきます。
(学校教育課長)	ありがとうございました。本日で、委員の皆様の委嘱期間は終了となります。それでは、最後に教育長から一言ご挨拶申し上げます。
(教育長)	皆様、本当にありがとうございました。佐屋小学校の老朽化対策に係る施設整備について、令和6年9月の愛西市教育委員会からの諮問に対し、3月末まで、1年と7か月の時が経ち、佐屋小学校準備委員会から本日答申をいただきました。この間、委員の皆様には、先進地や佐屋小学校の視察、6回の準備委員会、延べ6回の検討部会を開催し、諸課題に対する検討を重ねていただきました。そして、市教育委員会では、令和7年度には佐屋小学校老朽化対策基本構想、佐屋小学校老朽化対策基本計画を策定できました。これまでは計画通りで、本日答申をいただいたことも計画通りです。来年度、再来年度に基本設計、実施設計の部分、業者に依頼し、進めていくということが難しくなりました。しかしながら、佐屋小学校校舎及び体育館は改築が望ましい、必要であると方向性を示していただいたことはとても大きな前進でした。今後、教育委員会では、第Ⅰ期基本計画の全体の見直しを図り、再度、施策1佐屋小学校の老朽化対策に関する準備委員会を立ち上げる際には、答申書の内容を基本に引き続き、地域に必要とされ、地域に存在し続ける佐屋小学校の整備を

(学校教育課長)	進めてまいりたいと思っております。鈴木委員長さんをはじめ、委員の皆様方におかれましては、これまで貴重なご意見、真摯な検討、誠にありがとうございました。今後の礎となる答申をいただいたことに深く感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。最後にもう一つ、部長も申しておりましたが、本議会でこれまで教育委員会だけが基本計画については話をしておりましたが、財政課や都市計画課からも話をさせていただける段階にやってきました。少し時間がかかりますが、永和中学校体育館、佐屋小学校の老朽化対策を実施できなければ、そのあとに控えているものに中々着手しづらいということもございます。もう少しお時間がかかるかもしれませんが、お約束させていただくということでお許しいただきたいと思います。2年間ありがとうございました。 では、これを持ちまして、第6回佐屋小学校老朽化対策準備委員会を閉じさせていただきます。1年7か月にわたり、ご尽力いただき、誠にありがとうございました。
-----------------	---